

次の対象区域において、建築基準法第86条の5第2項の規定に基づき認定を取り消しましたので、同条第4項の規定に基づき公告します。

令和元年6月5日

京都市長 門川 大作

認定事項

認定取消番号	認定取消年月日	対象区域
11-003	令和元年6月5日	京都市上京区御車道通清和院口上る東側梶井町450番1, 451番から455番まで, 463番, 465番, 466番, 470番1及び473番並びに同区御車道通清和院上る東側梶井町471番及び472番

(都市計画局建築指導部建築指導課)